

<報道発表資料>

令和8年1月21日
京都市子ども若者はぐくみ局
子ども若者未来部育成推進課

「京都市放課後対策事業検討会議」の市民公募委員の募集

京都市では、放課後の児童の安全で健やかな活動場所を確保し、総合的な放課後対策として実施する施策の在り方について意見を求めるため、保護者、事業者代表、学識経験者、小学校長等からなる「京都市放課後対策事業検討会議」を開催しています。

この度、同会議に市民公募委員として参加していただける方を募集します。

【募集概要】

- 募集人数 2名以内
- 任期 委嘱の日～令和8年3月31日
- 職務内容

京都市放課後対策事業検討会議の委員として、会議（任期中に1回）に出席いただき、次の事項を検討するための御意見等を述べていただきます。

- ・本市の総合的な放課後対策事業の運営方法等に関するここと。
- ・その他放課後の児童の居場所づくりに関するここと。
- 募集期間 令和8年1月22日（木）～1月30日（金）（必着）
- 応募資格 応募日現在で次の条件を全て満たす方とします。
 - ・京都市の放課後対策事業の推進に理解、関心のある方
 - ・京都市内にお住まい（又は通勤・通学）で、引き続き、京都市内に居住（又は通勤・通学）される予定の方（外国人の方は、日本語を理解できる方とします。）
 - ・年齢18歳以上の方
 - ・国、地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方
 - ・平日に開催される会議に出席できる方
 - ・本市の他の審議会等に2つ以上、市民公募委員として参画していない方

● 応募方法

- 次の書類を持参、郵送、ファクシミリ又は電子メールにより提出してください。
- なお、応募書類は返却いたしませんので、御了承ください。
- ・応募用紙に必要事項を記入したもの
 - ・小論文（「放課後対策事業の推進について考えること」について、自らの体験、考え方、御意見等を800字程度で自由にお書きください。）
- ※ 応募用紙は、各区役所・支所の子どもはぐくみ室に配架します。
- ※ 応募用紙は、京都市情報館ホームページからもダウンロードできます。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/hagukumi/page/0000336055.html>



● 選考

応募書類を基に選考します。選考結果は、応募者全員にお知らせします。

● 報酬 会議への出席ごとに、本市が定める委員報酬をお支払いします。

<お問合せ先>

京都市子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部育成推進課

〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地北庁舎5階

電話：075-222-3933

FAX：075-251-2322

電子メール：manabi@edu.city.kyoto.jp